

幼保連携型認定こども園 まこときむたかこども園

重要事項説明書

1. 施設運営主体

- (1) 設置法人名 社会福祉法人 まこと鳴滝福祉会
 (2) 所在地 〒904-2311 うるま市字南風原279番地1及び
 うるま市字南風原272番地1
 (3) 電話番号 098-978-4209
 (4) 代表者氏名 理事長 富森 義登

2. 利用施設

名称	まこときむたかこども園（幼保連携型認定こども園）
所在地	〒904-2311 うるま市字南風原279番地1及び うるま市字南風原272番地1
電話番号	098-978-4209
施設長氏名	園長 村山 愛
開設年月日	令和5年4月1日
利用定員	1号認定児（教育標準時間認定） 9人 2号認定児（保育認定） 60人 3号認定子ども（保育認定） 0歳：3人 1・2歳：24人
本園の 目的・方針	認定こども園まこときむたかこども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 ・家庭との緊密な連携の下に、お子さんの状況や発達過程を踏まえ、園における環境を通して、養護と教育を一体的に行う保育に努めます。 ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3. 当園における施設・設備の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	旧きむたか保育所 1371.20 m ² 旧南原幼稚園 11480.34 m ²
	園庭	旧きむたか保育所 487.84 m ² 旧南原幼稚園 000.00 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ床面積	旧きむたか保育所 490.50 m ² 旧南原幼稚園 544.35 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室 ほふく室	1	ひよこ組
保育室	5	りす・うさぎ・きりん・ぞう・らいおん組
遊戯室		
調理室	1	

4. 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭・保育士	14	14	2	
保育補助・支援員	1		1	
看護師	1	1		
管理栄養士・調理員	3	3		
事務員	0			
用務員	0			
嘱託医	3			

※職員配置は在園児数により変動の可能性があります。

5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定児（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前8時00分～午後14時00分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日 14時00分～19時00分 (別途追加料金あり) 土曜日 8時00分～18時15分 (別途追加料金あり) 夏休み・冬休み・春休み (別途追加料金あり)
休園日	<夏休み> 7/22～8/27 <冬休み> 12/26～1/6 <春休み> 3/21～4/7 <その他> 土曜日、日曜日、慰霊の日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

【2号認定児・3号認定児（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時15分～18時15分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合下記の時間帯において、実施します。（別途追加料金あり） 【保育標準時間認定を受けた方】 18時15分～19時00分（土曜日を除く） （土曜日は18時15分） 【保育短時間認定を受けた方】 7時15分～8時00分及び16時00分～19時00分 （土曜日は18時15分）
休園日	年始（12月29日～1月3日）及び日曜日 慰霊の日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

6. 提供する保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

（1）令和6年度 年間行事予定

月	行事内容
4月	★入園式、こいのぼり掲揚式
5月	★保育参観 内科健診・尿蛭虫検査
6月	歯科検診・★個人面談（4・5歳児）（0・1・2・3歳児希望者のみ）
7月	プール開き、七夕集会、終業式、 夏休み（1号認定のみ）
8月	プール納め
9月	
10月	尿検査、★運動会
11月	学校合同避難訓練（地震・津波）、歯科検診、内科検診、
12月	終業式、クリスマス会、★発表会、冬休み（1号認定のみ）
1月	ムービー作り（3・4・5歳児）
2月	修了記念撮影、★個人面談（全年齢）・節分・お別れ遠足（弁当） ★新一年生入学説明会（各小学校にて5歳児）
3月	ひなまつり会、修了式、★卒園式、春休み（1号認定のみ）
（月例行事）身体測定 避難訓練 誕生会	
★は保護者参加となっています。 ※行事は変更することもありますので、毎月の園だよりをご覧ください	

	1号認定 (3~5歳)	2号認定(標準) (3~5歳)	2号認定(短時間) (3~5歳)	3号認定(標準) (0~2歳)	3号認定(短時間) (0~2歳)
7:15	※延長保育	順次登園	※延長保育	順次登園	※延長保育
8:00	順次登園	自由あそび	順次登園	自由あそび	順次登園
8:15	自由あそび		自由あそび		午前おやつ
8:30				午前おやつ	
9:00	朝の会	朝の会	朝の会	年齢別設定保育	年齢別設定保育
9:30	朝の活動	朝の活動	朝の活動	戸外遊び	戸外遊び
10:00	課題活動	課題活動	課題活動		
11:00				食事	食事
11:30	給食準備・給食	給食準備・給食	給食準備・給食	午睡	午睡
12:30					
12:45	片付け・掃除	片付け・掃除	片付け・掃除		
13:00	帰りの会	帰りの会	帰りの会		
13:15	自由遊び	午睡	午睡		
14:00	降園				
15:00	※延長保育	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:30		当番活動・掃除 自主活動	当番活動・掃除 自主活動	自由あそび	自由あそび
16:00		降園	降園	帰りの会 降園	帰りの会 降園
16:00 ~ 18:15		自由遊び	※延長保育	自由遊び	※延長保育
18:15 ~ 19:00		延長保育 (おやつ・自由遊び)		※延長保育 (おやつ等・自由遊び)	

(2) デイリープログラム

※時期や課題活動によって、多少時間がずれることもあります。

(3) 食事の提供

給食	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。 ・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。
離乳食	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんが家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。 ・保護者の方と連携しながら、お子さんに合わせた内容（食材の大きさや柔らかさ）や量で、無理なく進めていきます。
食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・医師が記載した「保育所・こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」にもとづき、園にて面談を行います。お子さんが安全に保育園生活を送れるように、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食・除去食）を提供します。（ご家庭でも完全除去を行っている場合に限る） ・除去していた食物の解除の際は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。なお、除去解除申請書の提出が必要となります。 <p>※アレルギー症状が強い場合や、給食での除去が難しい食材などは、医師と相談していただく上で、お弁当持参をお願いする場合がありますのでご了承下さい。</p>

- ・毎月、給食献立表を配布します。

(4) その他

一時預かり保育、延長保育の実施、子育て支援

7. 保護者と当園の連絡について

- ・当園でのお子さんの状況や家庭での状況を0.1.2歳児については、相互連絡しあうために『コドモン』を活用します。
 - ・毎月発行…園だより・給食献立表・ほけんだより・給食だより
 - ・掲示板…連絡事項がある場合、内容を具体的にお伝えします。
- （お子さんのことで話し合いたい事、相談したい事がありましたら、お気軽に声をかけてください）

8. 利用料金

(1) 利用者負担額（保育料）

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担いただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

- ・入園にあたり必ず購入していただく用品代、行事費積立金等を負担いただきます。

(3) 保育料は銀行引落となります。

（保育料の銀行引落日は当月20日となります。引き落とし手数料は保護者負担となります。口座の残高のご確認をお願いいたします。）

※保育料・利用者負担金等の支払いに関して、料金滞納が2カ月以上ある場合は、うるま市役所と協議の上、退園いただく恐れがあります。

9. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 緊急時における対応方法

- ・当園には、緊急時対応のため「緊急時一斉メール配信システム」(コドモン)がありますので、**必ず登録をしてください。**
- ・アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。
また、緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

11. 非常災害対策

- ・火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき毎月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。
- ・災害時に備え、入園・進級時に「非常災害時引渡しカード」を記入していただきます。

災害時避難場所

第一避難場所	グランシャリオ アパート駐車場 沖縄県うるま市勝連南風原 4569-1
第二避難場所	与勝中学校 うるま市勝連南風原3615

12. 要望・苦情等に関する相談窓口

- ・意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当者	主幹保育教諭 玉城 早百合 クアス 真貴子
苦情受付責任者	園長 村山 愛
第三者委員	中村 吉成、三宅 佳代

13. 虐待防止の為の措置

- ・当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

14. 個人情報の保護について

- ・教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

15. 保健活動・健診など

保健活動	身体測定(毎月)・年間午睡(0～4歳児)・1学期のみ午睡(5歳児)
健診・検査	内科健診・歯科検診…年2回 尿・蟻虫検査
安全指導	交通安全指導・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

16. 保健衛生について

日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。

- (1) 登園前にお子さんの健康状態(体温・機嫌・顔色・食欲など)毎日視診を行う。
- (2) 予防接種について
 - ・感染症の予防となります。
 - ・入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けておきましょう。
 - ・かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
 - ・定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。
- (3) くすりの取り扱いについて
 - ・原則として園での与薬はしておりません。
 - ・医療機関にて朝・夕の処方依頼をお願いいたします。
- (4) 独立行政法人スポーツ振興センターへの加入について
保育園の管理下において災害(負傷・疾病・障害等)が発生し、医療機関を受診した際(ただし診療報酬点数が500点以上の場合)、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。こども園に入園されるすべてのお子さんが加入の対象となります。災害共済給付における掛金は年間保険料金を負担していただきます。
- (5) 感染症と病気の対応について
「入園のしおり」をご覧ください。

17. 土曜日保育について

- ・就労のため、土曜の保育を利用する方は、利用申請書の提出が必要です。「土曜保育利用申請」は前月の20日までに担任または職員室までご提出をお願いいたします。
直前のご依頼は職員の数、食材の数によりお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- ※土曜保育は異年齢児との合同保育となるため、0歳児クラスの園児は担任と子ども状況を確認し、保護者と相談の上、利用可能か判断させていただきます。

別表

1 実費徴収

	費目名（使途）	対象児童	金額	徴収理由及び金額の根拠
1	給食費	1号認定児 2号認定児 3号認定児	月額料金 月額料金 市が定める保育料	（主食費、副食費） （主食費、副食費）おやつ有 （主食費、副食費）おやつ有
2	行事費積立金	0,1,2歳児 3,4,5歳児	月額料金 月額料金	※必要に応じて教材等を購入 します。
3	保育用品代 おたよりケース クラスカラー帽子 料金袋 出席ノート 出席シール 名札 ハサミ 粘土 粘土ケース でん粉のり お絵描き帳 クレヨン	全園児	料金別途参照	※年齢により相違 0歳～5歳共通購入 3歳以上購入

※園外保育・バス代等の協力費として、行事前に実費徴収させていただきます。

2 延長保育等に関する利用者負担

◎保育時間外の時間を利用された場合、延長保育料がかかります。

※延長保育料金はその都度もしくは翌月まとめて徴収致します。

延長保育利用時間

短時間保育児	7時15分～8時00分
	16時00分～18時15分
短時間・標準保育児	18時15分～19時00分
1号認定	14時00分～18時15分
	18時15分～19時00分

◎1号認定児で時間外（一時預かり）を利用される場合

- ・利用時間・・・・・・14時00分～18時00分

※延長料金が指定された金額を超えて利用する場合は月額料金が適用されます。

※18：00以降の預かりについては上記の延長となります。

- ・長期休業時は、8時から14時までの利用料金を徴収させていただきます。

18. 習い事に関する保護者負担

習い事に関する表

1 歳児	リトミック	
2 歳児	リトミック	体操
3 歳児	リトミック	体操
4 歳児	リトミック	体操
5 歳児	リトミック	体操

リトミック 月2回

体操 月2回実施予定

※講師の都合により、変更あり

・料金支払いについて

習い事に関する料金については、別紙参照

毎月、指定の口座よりリウコムにて引き落としいたします。